

第 2 3 回 篠山再生市民会議 会議録 (要旨)

(記録 : 行政経営課)

日時 : 平成 2 0 年 1 0 月 2 7 日 (月) 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0

場所 : 篠山市役所 第 2 庁舎 3 階 会議室

出席者 : 篠山再生市民会議委員 (2 名欠席)

庁内調整会議職員

傍聴者 : なし

会議次第

1 開会

2 報告事項

(1) 上水道事業について 参考資料 2

(2) 財政 4 指標について 参考資料 3

3 協議事項

(1) 篠山再生計画 (まちづくり編) 素案の検討 資料 1

(2) 当面のスケジュール

(3) その他

4 閉会

決定事項等

・ 次回は、事前送付される「篠山再生計画まちづくり編 (案) 」について、各委員が事前に文書にして意見提出を行い、その意見及び集約方法について検討を行う。

議事要旨

2 報告事項

(1) 上水道事業について

(事務局) 前回提出を求められた水道事業財政計画については、内容が未確定のため次回に提出する。

(事務局) 参考資料 2 「篠山上水道 (広域化) 事業概要図」を説明

図上で示されているように県水のみを配水している地区、県水と自己水をブレンドして配水している地区、自己水のみを配水している地区がある。

(A 委員) みくまりダムや栗柄で建設中のダムはどのような用途に使用するのか。

(議 長) 配水のための池があるようだが、それについても次回に説明いただきたい。

(2) 財政 4 指標について

(事務局) 参考資料 3 「地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率等について」を説明

平成 1 9 年度の 4 指標 (暫定値) については、会計の収支合計額が黒字のため実質赤字比率及び連結実質赤字比率には該当がない。実質公債比率の平成 1 7 ~ 1 9 年度平均値は 1 9 . 5 % であり、平成 2 3 年度決算では 2 4 . 9 % となる見込みであるが、その後は公債費の減少により下降していく見込みである。将来負担比率は、平成 2 0 年度決算では 3 0 0 % を超える見込みであるが、これをピークとして、その後は市債残高の減少により徐々に下降していく見込みである。

(B 委員) 指標を算出するに当たっては財政標準規模を用いているが、景気が悪い中

で税収が上がるとは考えがたく、財政標準規模も下降していくことを想定しなければならない。これまでは行財政改革のもとに絞ることをしてきたが、歳入規模を増やすための施策も行っていかなければならない。

(A委員) 篠山市の現状において、上水が不足しているとは思えない。なぜ栗柄のダム建設が中止されないのか。

(C委員) ダムの建設については県が行っているが、仮に建設を中止した場合は、市が新たに配水のための工事をしなければならず、検討の結果、現在のダム建設を継続している。

(議長) 指標の算出ルールに従えば、今回算出した数値になるということであるが、歳入などが今後悪くなる想定のもとで、数値を算出してみることも必要ではないか。また、今後の状況の変化により数値が変わるようであれば、再度、指標の提出を願いたい。

3 協議事項

(1) 篠山再生計画(まちづくり編)について

(事務局) 資料1により説明

前回頂いたご意見を参考に修正を行った。

(B委員) 都市との交流において、特定の都市名があげられているが、なぜその都市となったのか。もっと篠山に似た小京都があるのではないかと。

(事務局) 篠山再生計画を策定する上での市長の判断によりその都市をあげている。

(D委員) 特定の都市との交流においては、何を学ぶのかが重要である。好き嫌いで決めるものではない。

(B委員) 小京都は多数あり、それらの都市と全体的に交流を深めて篠山市を高めていけばよいのではないかと。特定都市に限定する必要はないのではないかと。

(議長) 今後、意見を集約して、篠山再生市民会議として市へ意見提出する予定なので、B委員には今の意見を文章化していただきたい。その他の意見も集めたいので、意見書として提出できればと思っている。

(議長) 前回の会議において、全体的に総花的になっており、もっと具体的なものとしてはどうかと意見したが、そのことについてはどう考えているか。

また、進捗管理について書かれていないが、進捗管理については書かないつもりなのか。再生計画まちづくり編と総合計画との関係はどうなるのか。

(事務局) 総花的であるというご意見はいただいているが、現状に対する住民の不安感を払拭するためにも幅広い内容について記載したいので、このような内容となっている。

進行管理については現在数行しか記載していないが、これからご意見をいただいたうえでどのようにしていくか検討する。

総合計画との関係については、篠山再生計画まちづくり編は必ずしも総合計画に沿った内容とはなっておらず、同一のものではない。

(C委員) 指標が出されているが、ここには具体的な数値が挙がるのか。

(事務局) 指標である以上数値で示すのが本来であるが、数値化が困難なものや観光客数などについては数値化方法が確立されていないので、数値をあげる予定ではない。

(議長) 指標というと数値を連想させるので、表現が適切でない。

(E委員) ふるさと納税額及びふるさと応援団数の現状はどの程度か。

(事務局) ふるさと納税額はおよそ400万円、ふるさと応援団数は96人である。

(F委員) 「ふるさと日本一の住みよい篠山」の目標として7項目あげられているが、「豊かな暮らし」は項目として抽象的すぎないか。また、自治基本条例で謳っている「人権のまちづくり」や他にも「伝統文化のまちづくり」を入れてはどうか。

(事務局) 頂いたご意見をふまえ再度検討する。

(F委員) 観光客数が現在300万人とあるが正しい数値であるか。

(事務局) 県が作成した基準に基づいて、とりまとめられている数値である。実際の数値との合致については正確性に欠けるが、現在関西学院大学の某研究室と連携して実際の観光客数について調査しているので、数値が確定すればその数値を使用することも検討したい。

(C委員) 県内で統一された基準による数値であるので、全く参考とならない数値ではない。但し、ゴルフ場への入場者数等も含まれるので、どこまでが観光に入るのかという問題もある。市としては300万人という数字を根拠に政策を行うことはできないので、関西学院大学と連携して実際の観光客数について調査しているところである。

(議長) まずはその数値を把握して政策に活かすということを書くべきではないか。但し、3年間の計画である篠山再生計画まちづくり編に、分析に基づいた数値を活かした政策を書くことは困難であるので、分析をするということだけを書くしかないのではないか。

(G委員) 農の再生について黒豆のことが書いてあるが、黒豆や山の芋以外に篠山から出荷される農産物にはどのようなものがあるか。

(事務局) 黒豆や山の芋以外では米が多いが、野菜類は少ないのではないか。

(G委員) 市内にある県立農業高校と連携して、農業高校に残留農薬の検査をしてもらい安心安全な農産物を売り出してはどうか。

また、土づくりについては有機農法を対象としたものに特化することや、エコ農産物の基準を作り基準を満たすものにはエコ農産物シールを貼ることができるなどの施策を書いてはどうか。

丹波篠山ブランドを商標登録することも検討する必要がある。

(D委員) 篠山産農産物の商標登録については、JA丹波ささやまが地域団体商標を出願中である。

(事務局) 現在神戸大学農学部との連携をしているが、農業高校との連携についても市民の方から提案をいただいております、検討していきたい。また、このような

具体的な取り組みを篠山再生計画まちづくり編に書き入れるかどうか、検討を行う。

(議 長) 篠山再生市民会議において提案している意見は、担当課へ伝えられるのか。

(事務局) 各課へ伝え、検討を行う。

(議 長) 生産物などで話題に出たが、具体的な数値は記載しないのか。農業・産業・福祉等については、具体的な数値が分かるのではないかと。
具体的な数値が記載されているものもあり、各担当課における書き方の統一がなされていないのではないかと。

(事務局) 数値は現状数値のことか。

(議 長) 経年数値があればよいが、少なくとも現状数値はいるのではないかと。
また、数値を記載するのであれば、どういった数値の使い方になるか。単に現状数値をあげるのか、それとも現状数値をあげたうえでその数値をどのように改善していくかまで書くのか、書き方の方針を教えていただきたい。

(事務局) 個々の施策において目標値をあげることであり、現状値を記載することまでは考えていない。

(議 長) 篠山再生計画まちづくり編は誰を対象に策定しているのか。

(事務局) 市民を対象にしている。

(議 長) 市民は総合計画と篠山再生計画まちづくり編のどちらを見ればよいのか。

(事務局) 総合計画に記載されているものであっても現在実現できないものもあることで、これからの3年間については篠山再生計画まちづくり編を見ていただくことになる。

(議 長) 市民は、今後3年間は総合計画ではなく篠山再生計画まちづくり編を見なければならぬことを、まちづくり編において書かなければならぬ。また、目標値のみを書くということであるが、現状の記載がなく目標値のみを記載して市民が理解できるのかということに疑問が残る。

(A委員) 農業分野においては、行政ができる部分、農協ができる部分、観光協会ができる部分等すべてが関連していると思うが、仮に流通1つをとって見た場合に、これからの施策によってどのように良くなるかが見えることが大切である。農産物の流通については農協が主となっているが、農協一般出荷と農協直売所への出荷において、米などは直売として出荷できないなどの不満が聞かれる。そのような点での改善についても市が農協と連携して解決していかないだろうか。

具体的支援対策として担い手対策があがっているが、担い手対策では具体化しきれていないのではないかと。具体的に流通やブランドなどについて整理して、記載する必要があるのではないかと。

(議 長) 篠山再生計画まちづくり編には、行政のやるべきことが書いてあるのか。冒頭には補完性の原則や参画と協働などが書かれているが、各担当課はこれらのことを本当に意識しているだろうか。

(事務局) 参画と協働や新しい公を基本としているが、具体的には行政のやるべきことを書いている。行政が他と協働して行うことについては、網羅できていない。

(議長) 網羅できていない部分については、策定までに追記するのか。各具体的項目において、「新しい公」等がどういうことであるのかを記載するのか。

(事務局) 「新しい公」等については、今後各担当課において議論を深めなければならず、1月の時点で篠山再生計画まちづくり編において網羅できるとは思っていない。

(A委員) 具体的なことを書けないとしても、行政が主となって関係機関をまとめていくという意欲的なことは書かないといけないのではないか。

(議長) 冒頭にアクションプランと書いてあるが、具体的な内容が少なくアクションプランになっていない。

(G委員) パブリックコメントの募集はどのような方法によって行う予定か。

(事務局) 広報に概要を載せ、詳細については篠山市ホームページでの公開や本庁や支所において閲覧できるようにする。

(G委員) 募集の仕方についてはそのようにやるほかないと思うが、全家庭においてインターネットができる環境があるわけではないので、今後の施策としてIT環境の整備なども篠山再生計画まちづくり編で記載する必要があるのではないか。

(2) 当面のスケジュール

(議長) 今後の予定について、事務局から提案はあるか。

(事務局) 11月19日に篠山再生計画まちづくり編(案)を報道機関へ発表し、11月21日から1ヶ月間パブリックコメントの募集を行う。11月20日には最終計画を公表する予定である。

(議長) 今回の篠山再生市民会議の意見を踏まえて修正したものが11月19日に発表されるので、その案を見て再度意見を提出する形とする。篠山再生市民会議からの最終意見は、いつまでに提出すればよいか。

(事務局) 諮問をしているので、答申として12月中に提出いただきたい。

(議長) 発表された案を次回会議までに委員へ事前送付していただき、各委員は意見がある場合は文書にして次回の会議までに提出すること。どのように意見を集約して答申するかについては、次回の検討事項とする。

< 次回以降の日程 >

第24回 平成20年11月26日(水) 四季の森生涯学習センター東館

第25回 ~~平成20年12月18日(木) 市民センター催事場~~

(平成20年12月17日(水) 市民センター多目的ホールへ変更)

(3) その他 篠山再生計画行財政改革編について

(事務局) 篠山市議会から篠山再生計画行財政改革編(案)について、参考資料5のとおり申し入れを受けている。議会からの申し入れやパブリックコメント等

の意見を踏まえ修正した案について、10月28日の篠山市議会全員協議会で説明を行う。全員協議会に提出する説明資料を全員協議会終了後に篠山再生市民会議委員へ送付する。

最終の計画は、11月19日に報道機関へ発表し、11月21日の広報において公表する。

計画公表後においても、計画は毎年検討・見直しを行うので公表後においても篠山再生市民会議から意見をいただければと考えている。

(議長) 篠山再生計画行財政改革編(案)の発表後、各委員へ意見の提出を求めていたが現在のところ意見の提出はない。各委員においては、行財政改革編(案)に対して納得いただけていると理解している。

10月28日の全員協議会終了後に送付される最終案どおりでいいものとして、篠山再生市民会議からは意見を出さなくてもよいか。

(F委員) 計画が公表されるまでにもう一度会を開催し、意見を提出するべきではないか。

(H委員) 進捗状況を聞いて、意見を出すべきかどうか判断したい。補助金の見直しについては、どのような状況であるか。

(事務局) 補助金については、原則10%カットにおいて審査を行い、各補助事業実施主体から平成21年度事業実施計画書の提出を受け査定を行った。削減額については、篠山再生市民会議で提案された額を達成できる予定であるが、ゼロベースにおける見直しはできていない。但し、実施計画書を査定するなかで課題もみつかり、平成22年度の補助金に向けてさらに検討を行っていく。

(H委員) 抜本の見直しが時間的に困難であったことは理解できるが、今回行った平成21年度補助金の見直しが暫定措置であり、平成22年度補助金において抜本の見直しがあることを周知する必要がある。また、平成22年度補助金の見直しに向けて、実施が遅れないよう進行管理していく必要がある。

(I委員) 篠山再生計画行財政改革編については、篠山再生市民会議の答申を受け案が作成され、その後市議会の意見も反映されたものである。篠山再生市民会議の答申どおりの内容でなくても、私たちの答申が盛り込まれているものと考えてよいのではないか。

(議長) 今回に意見したものは事務局へ伝わっているので、そのことが最終案に反映されているか確認をし、反映されていないようであれば意見を提出することとする。その他の項目については、特に意見しないこととすることによいか。

(全員同意)

以上 -